



2013年12月10日

報道関係者各位

東急リバブル株式会社

一棟賃貸マンションを建設されるオーナー様へ

『短期保証付運営代行プラン』提供開始のお知らせ

～ “ 賃料保証 ” と “ 運営代行 ” のメリットを併せ持つ新しい賃貸運営プラン～

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：中島美博、本社：東京都渋谷区）は、一棟賃貸マンションを建設されるオーナー様向け『短期保証付運営代行プラン』の提供を、このほど開始いたしましたので、お知らせいたします。

『短期保証付運営代行プラン』は、東京都23区およびその周辺地域に一棟賃貸マンションを建設されるオーナー様を対象に、弊社既存サービスの「サブリースプラン」および「運営代行プラン」の双方のメリットを生かした、安定的な賃貸運営をサポートする新しい運営代行プランです。

5年間の契約を原則として、建物竣工から1年間（ ）は、当社が当該物件の賃料を保証いたします。1年経過後は、オーナー様に代わり当社が、一棟単位で募集から運営管理までの賃貸運営に係わる一連の賃貸業務をお引き受けいたします。

本プランをご利用いただくことで、賃貸マンション竣工初期は、空室の有無に関わらず一定の賃料収入が保証されるため、低稼働による収入不安の解消につながります。また、運営代行プラン移行後も、煩わしい管理業務から開放されるため、オーナー様には安心して賃貸経営を行っていただけます。

当社はこれまでも、オーナー様を対象とする、「リバブルあんしん賃貸サポート」や「無料建物診断サービス」など、様々な賃貸運営サポートサービスを展開しておりますが、オーナー様一人ひとりのご要望により柔軟にお応えするべく、本プランを新設いたしました。

当社は今後も、総合不動産流通企業として、お客様の不動産に関する多様なニーズにお応えするため、より一層のサービスの拡充に努めてまいります。

免責期間2～3ヵ月（竣工時期等による）を含みます。実際の保証期間は9～10ヵ月間となります。

本サービスの詳細は、以下のとおりです。

『短期保証付運営代行プラン』

【概要】

対象物件	原則として、東京 23 区およびその周辺地域に所在し、以下の条件をすべて満たす新築一棟賃貸マンション 総戸数 20～40 戸（目安） R C 造または S R C 造 当社の営業可能エリアに所在 上記条件を満たす場合でも、状況により対応できないことがあります。
対象者	一棟賃貸マンションを建設されるオーナー様
契約期間	原則 5 年間（当初 1 年間は賃料保証。その後、「運営代行プラン」へ移行）

【本プランの流れ】

当初 1 年間（賃料保証）	
内容	賃貸マンション竣工当初、空室の有無に関わらず、当社が一定の賃料を保証するシステム
貸主	オーナー様
保証率	80～85% 物件により変動します。
備考	免責期間 2～3 ヶ月（竣工時期等による）を含みます。実際の保証期間は 9～10 ヶ月間となります。

1 年経過後（「運営代行プラン」へ移行）	
内容	入居者募集から運営管理まで、賃貸運営に係わる一連の賃貸業務を、一棟単位でお引き受けするシステム
貸主	オーナー様
代行手数料	賃料等の 3～5%前後 / 月 物件により変動します。
契約登録手数料	賃料の 1 ヶ月分 / 1 賃貸借契約
更新事務手数料	新賃料の 0.5 ヶ月分 / 1 更新手続き

以上

本件に関するお問い合わせ
東急リバブル株式会社
経営管理本部 経営企画部 広報課
櫻井・山下
TEL : 03-3463-3607